

## 解体・改修・補修工事での石綿飛散防止対策について

大阪府環境管理室事業所指導課

## ・石綿に係る立入検査業務（根拠法令 法：大気汚染防止法、条例：大阪府生活環境の保全等に関する条例）

□届出された工事の立入検査、工事施工境界における大気中の石綿濃度測定

- ・吹付け石綿、石綿含有断熱材、保温材及び耐火被覆材の除去等の立入検査（法）
- ・石綿含有仕上塗材、石綿含有成形板等（届出対象はそれぞれ使用面積 1,000 m<sup>2</sup>以上）の除去等の立入検査（条例）

□石綿事前調査結果報告システム及び建設リサイクル法届出情報に基づく解体工事現場の立入検査（解体工事現場のパトロール）

- ・事前調査を実施済みか
- ・事前調査結果を書面にして発注者に交付・説明済みか
- ・事前調査結果書面を現場において、閲覧に供するために備え付けているか
- ・事前調査結果の掲示板（石綿含有建材がある場合は作業内容も）を設置済みか
- ・石綿含有建材がある場合は、作業の基準に従って除去が行われているか
- ・石綿含有建材がある場合は、作業計画書を作成し現場において備え付けているか
- ・事前調査に漏れはないか
- ・事前調査結果が未報告の現場については報告指導

□通報等を契機とした現場確認

(参考)

・令和3年11月から令和4年10月における大阪府の石綿関連届出・立入件数

	法 届出件数	条例 届出件数	法の届出に基づく 立入延件数	条例の届出に基づく 立入延件数	パトロール件数
大阪府※	83	24	37	19	407

※政令市、権限委譲市町村を除いた大阪府所管地域

・令和3年度（令和3年4月から令和4年3月）の府全域石綿関連届出・立入件数

	法 届出件数	条例 届出件数	法の届出に基づく 立入延件数	条例の届出に基づく 立入延件数	パトロール件数
府全域	480	249	622	235	3,084